

平成27年度第2回木津川市水道料金及び公共下水道使用料審議会 会議録

- 日 時：平成27年11月4日 午前9時30分～正午
- 場 所：上下水道部 2階 第1会議室
- 出席者：新川達郎会長、武田治副会長、伊森雅史委員、石田大志委員、壹岐茂美委員、井上靖委員、宝壁宣之委員、角井正幸委員、榎井恵子委員、松本也寿子委員、平田克子委員、岡野慶三委員、大村裕信委員
藤林事務局長（上下水道部長）、池尻上下水道部次長、
下水道課（小川課長、三宅主幹、木下主幹、桃井係長）
水道工務課（松下課長）、水道業務課（東野主幹、森本主幹、岡本主査）
- 欠席者：福井博敏委員、水野勝夫委員
- 傍聴人：なし

1 開会

【藤林事務局長】挨拶

【新川会長】それでは、改めましておはようございます。朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日も12時くらいまで、しっかりとご審議をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。本日の議題は、平成26年度決算の状況が出ており、このあたりからご理解を賜り、また上下水道事業につきまして、ご議論をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは前回の委員会で、委員からご質問ございました上下水道事業がどうなっているのかということで、決算状況などの資料をいただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

2 事務局説明

【事務局】

- 木津川市民の所得状況等について、説明を行った。
- 上下水道料金の近隣市町比較について、説明を行った。
- 水道事業決算状況調査の他団体比較について、説明を行った。

【事務局】

- 平成26年度水道事業会計決算の概要について、説明を行った。
- 水道事業会計の仕組みについて、説明を行った。

【事務局】

- 平成26年度公共下水道事業特別会計の收支状況等について、説明を行った。
- 木津川流域及び木津川上流流域下水道に關係する市町の状況比較について、説明を行った。

3 審議

【新川会長】先ほど沢山の資料を使って、木津川市の市民所得や税収の状況、それから上下水道事業の運営状況等について、説明をしていただきました。これにつきまして、委

員の皆様方から色々な疑問点があろうかと思います、またご意見も併せていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。ご自由にどの点からでも結構かと思います。

【委員】水道の専門の方もいらっしゃると思いますが、私は水道のことが全然わからないので、初歩的なことで申し訳ありません。この前、第1回の現況説明の中で、瓶原は簡易水道であるとのことでしたが、簡易水道とはどういうものなのでしょうか。木津川市といえども水道は、山城、木津、加茂の旧3町そのままの体系ですよね。泉大橋を渡つて木津から山城に送水管なりが接続しているわけではないし。旧町を跨いで送水管や配水管を造る計画があるのかどうか。今これだけ危機管理等が叫ばれている中で、もし何かあった場合、木津川市としてどのように考えておられるのかその辺を知りたいと思います。それから各市町の対比を説明いただき、木津川市の特異性として京都府から高い水をかわなければならないのですが、合併前の木津と合併後の木津川市で京都府から買っている水の割合はどのように推移しているのでしょうか。先ほどの資料3では木津川市の給水原価のうち受水費が64円/m³で、精華町の受水費は92円/m³となっているのに、水道料金は木津川市より精華町の方が安くになっているのはどういうことでしょうか。全国的に見て水道事業は赤字だと言われていますが、赤字は木津川市だけではないし、他の団体はどういう対応をしているのでしょうか。財政調整基金の方は残高が約20億円で赤字補てんの繰入が約2億円、資本的収支の繰入が約1億ということですが、繰入額はどうやって決めるのでしょうか。それからURから分担金を貰われて基金に積み立てていると思いますが、開発協力金がいつまで入ってくるのか、これまでの推移状況はどうでしょうか。

【新川会長】ありがとうございました。色々と大事なポイントとご質問いただきましたので、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【事務局】多岐に渡りご質問いただきしておりますので、適格にお答えできるかどうかわかりませんので申し訳ありません。まず簡易水道事業でございますが、給水人口が5千人を下回る場合について、国から認可されていますが、行っていることは水道事業と全く同じで、山間部にあって財政基盤がぜい弱なため、国からの支援策が沢山あります。近隣では和束町や笠置町などが簡易水道事業を行っています。例えば水道管を更新する場合、国庫補助金があったり、給水人口に基づき交付税措置があったりということで、旧加茂町から簡易水道事業をそのまま継続しておりますが、国の方も財政状況が厳しいので平成28年度で簡易水道事業の整備を終わって水道事業に統合するという指針があり、これに従って木津川市も簡易水道事業の統合をして水道事業を1本化する事務を行っているところです。

それから浄水場が大きく旧3町ごとに分かれています、送配水管がつながっていない状況ですが、先ほどのご説明のように危機管理的に送配水管を接続して、もし何か事故があった場合に水を送ったり、貰ったりと融通し合えることが理想でありますので、木津川市の水道ビジョンでもネットワーク化する方針を持っております。ただし、送配水管を繋ぐとなれば相当なコストがかかりますので、十分検証し、セーフティーネットのため水道料金が上がることを使用者が理解していただけたなら、行っていきたいのですが、水道料金を直ちに上げられるような状況ではありませんので、費用対効果を検

証する必要があり、具体的な計画はございません。

それから府から買っている水の割合ですが、平成25年度では木津川市全体で55%程度、木津区域では78%程度を府から買った水で賄っています。第1回目でも各浄水場の能力を説明しましたが、浄水場の能力以上に水を作ることはできませんので、新しく城山台で人口が増えたり、企業さんが来られたりして増える水の分は、府水に頼ることになりますので、今後府水の割合が多くなると思います。ただし加茂地域、山城地域で人口が減少し余った水を木津地域にもってくるとか検討する必要がございます。これについても費用対効果を十分検証する必要があると考えております。府水の料金や割合について、詳しい資料がございませんので、次回審議会までに提出させていただきます。

それから精華町が赤字の割合が高いのに、料金が木津川市より安いのはという質問ですが、精華町や京田辺市は自己水の割合が多く、府水の割合が少ないことがあります。府水の基本料金にはダムの建設コスト相当分が含まれていますので、受水費が高いのですが、平成24年度で精華町の府水の割合は46%、自己水の割合は54%、京田辺市では府水の割合が34%、自己水の割合が66%と、それぞれ自己水の割合が高くなっています。それから木津川市と同じように赤字部分を財政調整基金からの繰入で補てんしていますので、構造的には木津川市と同じ状況で、今後開発により人口が増えて収支が改善すると見込まれるものです。

それから基金残高が平成26年度末で約20億円となっていて、毎年2億～3億円を赤字補てんに使うと、6年程度で基金がなくなることとなります。城山台の方で今後URの負担金として14億円が見込まれております。開発協力金の推移について、直ぐに提供させていただく資料がございませんので、開発協力金と基金の資料を作成して、次回審議会までに提出させていただきます。

【新川会長】その他いかがでしょうか。

【委員】この審議会の全体のスケジュールはどうでしょうか。どれくらいの期間で、その回ごとにどういったことを審議するのかということを教えていただければ理解し易いと思います。そして、最終的に料金の算定期間は、何年から何年までかということを示していただければ、これから審議の焦点が分かり易いのではないでしょうか。

【新川会長】それでは事務局お願ひいたします。

【事務局】これまでの概要や近隣の状況の資料を提供させていただいたところですが、会計の仕組みや現況をご理解していただかないと、議論をしていただくのが難しいと思いまして説明させていただきました。スケジュールですが、次回は今後5年間の収支見通しを示させていただくのと、併せて経営改善計画で今の収支不足をどのように対応するのかということを示していきたいと思います。その後、料金のあり方について次々回以降、具体的にご審議いただきたいと考えております。答申までのスケジュール案を次回に示したいと思いますのでご了承ください。料金の算定期間でございますが、平成28年度から平成32年度の5年間について収支見通しを示し、料金の設定はこうあるべきというご議論をいただくことになりますので、よろしくお願いします。

【新川会長】はい、どうぞ。

【委員】全体的な説明の流れの中で感じたのが、水道料金を上げなければという考えが伝わってくるんですね。市民の収入のところでは、平成24年度からずっと下がっていま

す。たまたま去年は増えたかもしれないが、アベノミクスも中国の景気の状況でどうなるかわからないので、慎重に考えないといけない。私の住んでいるところの近くでは、年金生活者ばかりで、平均年収は新住宅地で若い世代の方は伸びているが、そういう方の状況は他のところでは通用しないですよ。平均年収が半分になっているような方の生活状況なども考えないと、これからどうやって生活したらいいのかということになりますので、水道というのは人間が生きていくうえで絶対必要なものですから、安易に料金を上げてほしくない。いかに下げるかを審議してもいいのではないかと思ぐらいです。

【新川会長】 どうも、ありがとうございました。はい、どうぞ。

【委員】 前回グラフ等を使っていただいたら分かり易いのではと申しましたら、今回図表で細かく説明していただきました。専門用語や根本的なことを理解していないと分かりづらい面がありますが、次回以降、収支改善計画とかより詳しい説明やレクチャー的なことを随時やっていきますので、結論的なことは、まだまだ見えてきません。しかし、下水道については市からの財政負担がないと到底やっていけないことが分かりますし、水道についても収支状況がプラスになるのが、なかなか無理やという中で料金・使用料を決めようとすれば、市として今後5年間、平成28年度～平成32年度の期間で、どういう金額の料金や使用料が収入としてあれば、安定的に運営でき、また将来に対する展望も開けてくるのかということを示していただけないでしょうか。それに対して細かい市の財政負担や内部留保などの数字で根拠があるでしょうから、その上で近隣団体と比較して、私たちから質問もさせていただき議論を進めたらどうでしょうか。ですから、まずこれくらいの金額で料金がどうかという数字を根拠立てて提示していただいて、高いのか安いのか、いろいろな状況を勘案しながら議論するのも1つの方法ではないでしょうか。

【新川会長】 今のお話は、今後の参考にしていただければと思います。はいどうぞ。

【委員】 宮ノ裏浄水場の建替えで府営水道の受水費が多くなったという話がありましたが、府営水道の料金は2回くらい引き下げられているのではないですか。どの時期でどれくらい引き下げられ、木津川市の料金への反映はないのでしょうか。

【新川会長】 事務局お願いします。

【事務局】 府水の料金の改定状況でございますが、昭和52年から府営水を受水しています。近々の例では、平成23年度に税込で125円／m³から111円／m³に下がり、2回目は平成27年度に税抜で105円／m³から86円／m³に下がりました。105円を税込にすると111円です。基本料金にはダム建設のコストが含まれていて、これを木津川市の水道料金に反映させると高額になるので、水道料金を抑制するために財政調整基金で手当しておりました。したがって、府水が下がっても収支が好転していないので、木津川市の水道料金を値下げしていないということでご理解いただきたいと思います。この状況で平成27年度は約1億8千万円の赤字を財政調整基金から手当しておりますので、この赤字について経営改善でどのように圧縮していくのか、経費削減できない部分については、どうやって収入を確保していくのかということをご議論いただきたいと思います。

【新川会長】 はい、どうぞ。

【委員】今の府営水の料金は、従量料金のことですか、基本料金のことですか。

【事務局】基本料金と従量料金を合わせて86円／m³となっております。

【委員】2部料金制なので、基本料金でいくら、従量料金でいくらというように説明しないと誤解を与えると思いますが。

【事務局】補足説明をさせていただきたいと思います。基本料金については1日当たりの契約水量に対して71円／m³でしたが、66円／m³に下がりました。従量料金については使用水量に対して34円／m³でしたが、20円／m³に下がりました。その71円／m³と34円／m³を足して105円／m³であったということです。平成26年度の契約水量は1日当たり12,500m³でしたが、城山台地区の人口増加を見込み平成27年度は13,000m³で契約させていただきました。平成27年度で基本料金が5円／m³下がったのですが、施設整備の減価償却費が減ってきたことによります。従量料金が14円／m³下がったのは電気代などの管理経費が節減されたことによります。恐らく分かり難いと思いますので、次回までに資料を提出させていただきます。

【新川会長】よろしいですか。

【委員】他の団体との競争で考えているように思います。木津川市全体のことを見て開発していくかといけない。競争でどんどん開発して無い袖が振れないのに無理やり振って住民にしづ寄せがきているのではないか。バブル景気の時の意識が抜け切れないのではないか。身の丈にあった開発が必要ではないか。

【新川会長】ありがとうございました。はい、どうぞ。

【委員】水道事業決算書のキャッシュ・フロー計算書で、業務活動によるキャッシュ・フローが約5億6千万円となっていて、収益的収支の状況から言えば、かなり優秀な数字だと思います。投資的な経費の支出が多くて、設備の更新とかで赤字になっていますが、それが将来に渡って収益的収支の方に貢献してくれるような投資であれば、一時的に赤字になることは十分によくあることなんです。その部分をきちんと、5年後、10年後を見据えて投資をしていけば、決して悪い状況ではないと判断いたします。いかにこれから、資本的収支予算を上手に使っていくのか、今沢山のお金が必要なら、今後5年間で支出が減っていくのか、低コストな経営を目指していくのか、そのことを次回の収支計画や経営改善計画に盛り込んでもらいたいと思います。

【新川会長】ありがとうございました。

【委員】これから先を5年サイクルで見るなら、どれだけ資本的な支出が今後どれだけあるのか、5年～6年で内部留保が底をついてしまうような感じですので、来年度からどれくらい投資をするのか、現在あるお金が基準になってきますので、キャッシュ・フローも考えた中で、分かり易い説明をしていただければと思います。

【新川会長】ありがとうございました。事務局どうぞ。

【事務局】これまで、色々な意見をいただきまして、資料は整理させていただきますが、お答えできるものについては、少し説明してきたいと思います。今後の再整備のことですが、城山台の開発によって配水管等の新規整備は完了しましたので、これからは旧市街地などの老朽管の更新をしていくことになりますが、いつどれくらい更新するのかという計画が現在ありません。木津川市が大きな規模の設備を保有していますので、何年度にどの地区を整備したのかという統合した資料がないのです、配水管の場合、法定耐

用年数は40年ですが、実際は法定耐用年数の1.5倍～2倍の期間は使えると言われていますので、事業費を平準化しながら更新計画を作る必要があります。

それからキャッシュ・フローですが、基金が含まれていますので、本来なら営業収益でもって減価償却費とかを賄えないといけないので、基金で手当した部分が内部留保になっていますので、実態としては厳しい状況であることをご理解いただきたいと思います。

【新川会長】いかがでしょうか。

【委員】若干キャッシュ・フローの説明がおかしいと思いますので、後ほどお話をさせてください。

【新川会長】はい、どうぞ。

【委員】今の説明を聞きましたら、今後5年間の投資も料金化するのでしょうか。私は平成28年度～平成32年度の5年間の料金を算定するなら、平成27年度までの投資分を料金化するべきであり、平成28年度以降の投資分も料金に含めるなら、少しおかしいように感じますが。その点はいかがでしょうか。

【新川会長】事務局お願いします。

【事務局】今後、施設整備計画を明らかにすれば、例えば平成29年度に10億円の更新工事を行えば、平成30年度から減価償却することになり、また古い施設の減価償却費は不要になり、差引しないと支出の総額を把握できないと思います。

【委員】平成29年度に更新工事をすれば平成30年度から供用開始をするのかということもあるのですが、私は平成29年度に更新工事をすれば平成32年度まで建設仮勘定に置いておいて、平成33年度からの料金算定に入れるという方法もあるのではないかと思います。手持ち資金の状況を見てどういう投資をしていくのかは、考えていく必要があるのですが、平成28年度～平成32年度までの料金を算定するうえでは、これまで行ってきた投資のコスト計算をきちんとやったうえで料金に反映させるのが筋であつて、平成28年度～平成32年度までの投資は平成33年度以降の料金に算定するという方法もあるのではないでしょうか。また、検討してみてください。

【新川会長】とういうご意見をいただきました。

【委員】下水の方でございますが、資料6で他の団体と比べますといかがなものでしょうか。人口普及率と設備の利用率のところを見ると、宇治市と木津川市が似たような水準にあるのかと思います。下水道整備は衛生の観点から、これからも続けていくということはよく感じられますが、5か年度計画の中で下水道整備は市としてどのようにお考えなのかをお聞かせ願いたい。この地域の特徴であります山城、木津、加茂の整備状況はどうなのか、木津というのは古い町だと聞いていますが、例えば特定の地域の整備は終わっていますというような現状を踏まえて、ご説明いただければと思います。会計の方では使用料収入よりも一般会計繰入金やその他の財源に頼っているところが大きいのですが、木津についてはURの開発等がほぼ終息し5年間のうちにかかるかと思いますが、そのあたりの見通しについても5か年計画の中で触れていただいたら、ありがたいかなと考えています。

【新川会長】ありがとうございました。資料等は、また用意していただけると思いますが、今の段階で何かありましたら、事務局からお願ひします。

【事務局】下水道の今の状況と国の考え方をご説明させていただきます。京都府の水洗化総合計画というのがございまして、平成30年度で概ね公共下水道整備を終わりなさいという方針を出しています。あと5年で整備できる範囲が市街化区域ということになります。国の方も下水道資産が莫大になりまして、その維持管理や更新が大変厳しいので、後10年で整備を止めましょうというのが、持続可能な下水道整備として方針が出されています。ということで平成32年度までに市街化区域の整備を終えようと考えています。次にやっていかなければならないのが、地方公営企業法適用への移行です。ということは今、現金主義で入ったお金と出て行ったお金で会計していますので、減価償却費が全く見えない状況です。その移行を平成29年4月から行うということで、作業中でございます。そうなりますと水道会計と同じような仕組みで減価償却するのですが、1m当たりの建設単価が水道の倍以上かかっていますので、非常に厳しい状況が表れます。それで人口普及率は行政人口で割っていますので、下水道と合併浄化槽を合計した人口普及率は98.8%となり概ね100%を目指そうというものです。ちなみに平成26年度の下水道普及率が90.5%で、プラス合併浄化槽を入れますと96.4%です。人口が密集した地域から、住宅敷地の広い地域への整備と移ってきていましたので、なかなか下水道使用料で経営が賄えない状況が続いていますので、そのあたりを勘案しなければと思います。それから、整備が進むことで下水道使用料収入の伸びを年3%と見込んでいましたが、ところが節水機器の普及や単身家庭が多いのでしょうか実際は年0.5%程度の伸びにとどまっています。そういうことも含めて資料を調製したいと思うのですが、地方公営企業法適用ということになりますと数字が変わってきますので、そのあたりも次回に説明させていただきたいと考えています。

【新川会長】よろしいでしょうか。その他、どうでしょうか。はい、どうぞ。

【委員】水道料金というのが、平成28年度に簡易水道が終わるので、見直さなければならぬと聞こえます。それ以外でも、水道に関して加茂地域の中では怒っていらっしゃる方がいると聞いています。そのようなことも次回の資料の中で委員の皆様に知りたい、料金のことについても、公平に審議していただけるような資料作りをお願いします。私も加茂地域の皆様にお話しをお伺いして、勉強していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【新川会長】どうもありがとうございました。資料等は、また用意していただけると思いますが、今の段階で何かありましたら、お願ひします。

【事務局】誤解があつたらいけませんので、ご説明させていただきますが、平成28年度の簡易水道統合のために、水道料金を見直しすることではございません。加茂地域の住民の方の色々な意見については、また教えてください。

【新川会長】住民の方からの意見として事務局が把握しているものは、次回ご紹介ください。各委員からも、そのような声があればお届けくださいますようお願ひします。その他いかがでしょうか。それでは時間が迫ってきましたので、特になれば、本日の審議は以上にしたいと思います。今日の意見を踏まえて次回もう少し具体的に資料を揃えて、これから審議のたたき台になるものをしっかりとご検討いただきたいと思います。各委員もそのおつもりで次回ご参加いただきたいと思います。次回の日程は1月～2月の開催で事務局に日程調整をお願いします。年度内にはある程度の方向性を考えていける

ようにしていただきたいと思います

4 閉会

□新川会長、藤林事務局長の挨拶をもって、審議会を閉会した。